

2020年11月16日

各位

会 社 名 小倉クラッチ株式会社

代表者名 代表取締役社長 小倉 康宏

(コード番号:6408)

問合せ先 執行役員経営管理本部長 関根 秀利

(TEL. 0277 - 54 - 7101)

## 第92期(2021年3月期)第2四半期報告書の 提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2020年11月16日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 対象となる四半期報告書第92期(2021年3月期)第2四半期報告書(自2020年7月1日至2020年9月30日)
- 延長前の提出期限
  2020年11月16日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2020年12月16日

## 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年10月5日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の在外子会社2社において、棚卸資産の帳簿価額と実際残高との間に多額の差異があることが判明し、棚卸資産の過大計上の可能性を認識しました。また、上記とは別の在外子会社において、銀行口座からの不審な送金が判明し、元従業員による横領の可能性を認識しました。当社はこれら在外子会社における棚卸資産の過大計上及び横領の可能性に関し、特別調査委員会を設置し調査を行っておりますが、かかる調査の過程で、過年度決算を修正する必要が生じております。今後の調査、調査結果を踏まえた過年度への影響額の算定、過年度決算の訂正作業、訂正監査に要する一定の時間を考慮すると、第92期(2021年3月期)第2四半期報告書を法定期限内に提出することができなくなることから、同四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を提出することを決定いたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上